

第22回研究会

平成19年5月8日(火)午後2時
市役所 3階 第3委員会室

主な内容

協働の基本方針について

市民協働パネルディスカッションについて

前回は、市民権と対等の関係は、市民協働のまちづくりの中では相反するものではなく、ガイドブックにはわかりやすく入れていこうということ。また、個人と団体との協働も現実的になされており、個人との関係まで書いていくかどうかは別にして、これも対等な関係で協働しているということを確認しました。

今回は、協働の基本方針、目標として挙げている5つの柱に沿って、具体的なまちづくりの活動における協働のイメージ、課題解決の方策などについて議論し、あわせて6月24日(日)に予定をしている市民協働パネルディスカッションの構成などについても議論していきます。

【小林会長】今日は、協働の原則、理念だけでなく、具体的なまちづくりということで協働の基本方針の議論をしたい。もともと、5つの柱は仮置きであり、尾関委員からは違った形での提案もある。

協働でめざすまちづくりの目標 協働の5つの柱

だれでも安心・安全に暮らせる住みやすいまちづくり

快適・便利で自由・平和に暮らせるまちづくり

自然と環境に調和し、花のあふれたまちづくり

心ゆたかで活力あるまちづくり

将来を担い地域を担う人材の育成

(番号は、優先順位を表すものではありません。)

【尾関委員】私の提案は、市民協働のまちづくりの一例であり、内容にこだわるつもりはない。市民協働でないまちづくりもあり、市民協働ならこんなまちづくりが考えられるのではないかということである。まちづくりの課題と市民協働の原則が一番メインになると思う。

【大竹委員】これまでも議論してきたが、協働の目標は「みんなが共に幸せに生きられる江南のまち」をつくることであり、協働の目標、目的は“まち”をつくることである。まちづくりの目標は、戦略計画にもあり、表現は違うが、5つの柱と視点はぶれていないと考えている。尾関委員、長崎委員のこんなまちをつくりたいという提案も大筋ぶれていない。この柱を市民に示していくことについて問題はない。委

員の皆にも受け入れられている内容である。

【太田委員】骨格としては異論はないが、表現方法はもう少しわかりやすいほうがよい。尾関委員や長崎委員の提案はわかりやすく表現されている。ワークショップや意見交換会で出された意見を整理したものを構造改革が出したものと一致させている。骨格はよいが、表現は滑らかな方がよい。

【尾関委員】表現方法は難しいところである。例えば“子どもの笑い声があふれるまち”などという表現もできる。

【太田委員】補足として“子どもの笑い声があふれるような”などとしてもよいかもしれない。

【小林会長】パネルディスカッションで分野別に話をするのであれば、ガイドブックと別立てとしたほうがよいかもしれない。具体的な例が柱の中に書かれていると理解してもらいやすい。

【事務局】尾関委員が以前発言されていたように、市民協働のまちづくりについて例を挙げて協働するイメージを議論するとよいのではないか。例えば花のみちづくりをやるうということ、どのように市民団体や個人、行政とが協働していくのか、これまで議論してきた協働の原則をどのように生かしていくか、具体例があるとよい。初山委員の活動の例では、花卉園芸公園をつくる際に、計画段階から市民が入っている。これはルール化していくべきものである。

【太田委員】市が方向付けした後でお願いするのではなく、市民がどうやって入り込んでいけばよいのかをルール化して書いていかないといけない。5つの柱のまちづくりを協働でやりますということ、これをするために全体をどうつくっていくかが課題であり、ハード的な整備もあるが、市民協働センターをどうするかということもある。環境保全についてもハード面の整備があるが、協働でやっていくことのアイディアを聞き、受け止めて生かしていく必要がある。江南全体のテーマを協働でやっていくには、パネルディスカッションで出た意見を整理して、まとめていかなければならない。

【事務局】具体例から、協働のルール、原則などで抜けているもの、ルール化したほうがよいものを共有して、協働の始まりはこういうところから入っていくのだというようにルールや手順を書き出すのもよい。

【太田委員】意見交換会、ワークショップで集まった意見を協働の課題としてフィードバックしてあるが、まだ議論をしていない。意見の中に環境の問題も出ているが、これも具体的な当日の提言になる。しかし、1つのテーマだけを議論すると他ができなくなる。

【尾関委員】提案の中で市民協働の活動・事業形態を挙げているが、その中には自己資金を確保して独自に活動する市民協働の形態もある。市民協働センターに出入りしながら、市民が一定のテーマのもとに集まって、協働の原則にもとづいて取り組んでいく。特定の人に従うのではなく、対等の原則にもとづいて運営をしていく。どのようにエネルギーを引き出したらよいのか。市民協働がメインであり、市民同士の

協働や市民活動団体が連携してルールにもとづいて運営していくパターン、市民団体と市が協働してまちづくりを実践していくパターンなどがある。パネルディスカッションにはいろいろな人が来る。まちづくりを協働でやっていきたい人はいる。いろいろなパターンがあってよい。例えば、新しい病院を核としながら市民協働で交通機関ができないかと考えている。病院と市民などでNPOを組織して路線バスをつくるのが考えられる。路線は巡回ではなく放射線状にして、駅や市役所は寄らなくてもよいかも。民間で病院を巻き込んで、開業医のところも止まる。市民グループと厚生連、患者の会、健康グループなどと一緒にやって市民協働の原則、対等な関係で運営をしていきたい。だから原則、ルールが必要になる。特定の団体の利益のためではない。そのためには市民協働センターが重要な役割を果たす。センターで会議や相談をする。このような取り決めはガイドブックにあるというようなイメージで取り組みたい。

【事務局】市民協働センターは、尾関委員が言われるように具体的な活動場所になる。地域情報センターを想定しているが、センターの中身や管理形態などについても議論してほしい。

【尾関委員】市民協働センターを協働で管理していくことは重要である。

【小林会長】5つの柱には、だれでも安心・安全に暮らせる住みやすいまちづくり 快適・便利で自由・平和に暮らせるまちづくり 自然と環境に調和し、花のあふれたまちづくり 心ゆたかで活力あるまちづくり 将来を担い地域を担う人材の育成とあるが、いろいろなジャンルごとに取り組むべきである。「あくまで基幹は市役所、そこで市民が手伝う」のが1つ目のパターン、2つ目のパターンは「市民同士の協働で、行政は関わらない」。バスの運営を病院と地域、市民団体が協働することも、事業形態としては、尾関委員は2つ目のパターンとしている。これらのことは、見取り図をつくり整理していくと見えてくる。環境分野の協働でもそうだが、具体例として「今やっていること」「これからできること」「可能性はさておき、こんなこともある」ということを挙げれば、パネルディスカッションでもイメージはわかってもらえるだろう。そういうことをやるために協働の原則が必要だとすれば、理解してもらいやすい。全部の柱について、関連づけて中身をふくらませていくとパネルディスカッションの準備になる。

【大倉委員】パネルディスカッションのパネラーは、協働の5つの柱での代表者になるのか。自分の担当の柱で案を話して、そこからディスカッションをするのか。柱ごとの分科会とするのか。

【太田委員】参加する人は、意見交換会などで出された具体的な課題がどうなっているのかということで参加する。協働の5つの柱でそれぞれ課題を出して、どうすると上手くいくのかという発言をする。その後で全体な課題として市民協働センターのことなどを取り上げる。協働の理念などは最後に触れていく。協働の課題として整理した「1. 地域の連帯」「2. 市民がまちづくりの情報を自主的に引き出せる手立て」「6. 地域課題解決のための明確な共通目標の設定」と「協働の成果につい

ての評価」「7. 協働で取り組む地域課題の設定」は全体的なこととして取り上げる。発言は、ひとつのテーマで5分くらいとし、15分くらいで全体の構想と理念を話す。その後会場とやり取りをする。これまでの議論としては、防災や福祉があまり出てきていない。いずれにしても意見を集めるように持っていくことが重要である。前回の意見交換に参加した人が、その後どうなったのかなというイメージで参加してくれることを期待する。もう一度中身を整理すると、何のために協働するのかということで、5つの柱ごとに課題があり、こういう方法でやれば上手くいく筈であるという話などを出して、ニーズとやりたい人のマッチングを考えていく。全体的な課題、それに対する構想として、市民協働センターが必要だということである。こういうことをしたいがために協働することが必要である。だから協働の原則、ルールが必要である。これで1時間程度である。あとは、ここはどうなっているのかなどという質問や会場の意見を出してもらい実りがあるものにしたい。

【大倉委員】意見を言いやすいように分科会に分かれて議論するとよいのではないかと。全員の中では意見を言いつらいのではないかと。

【太田委員】前回のようなワークショップの形ではなく、今回は、意見が出なければ、これまでの議論はこのようになったとサラッと終わってもよい。

【大倉委員】今回の選挙でのマニフェストにも市民協働は出ていたので、関心も高いはずである。

【尾関委員】議員にも案内してほしい。

【事務局】意見交換会で、市役所と社会福祉協議会の連携について話があった。今回は社協にも参加してもらおうと考えている。

【尾関委員】案内は社会福祉協議会の登録団体にも出していきたい。

【事務局】社協のボランティアセンターの団体もNPO・ボランティアガイドブックに掲載されているので案内がいく。

【尾関委員】分科会で議論というスタイルは、今回は時間がないのでやめて、ガイドブックの素案を出して、全体のストーリーがわかるようにしたほうがよい。意見交換会以降、議論してこうなったと話し、意見や批判をしてもらえばよいと思う。

【大倉委員】市民協働センターの話は、市がするのか。

【事務局】市民協働センターはこうあるべきということで、パネラーが発言してもらえばよい。

【尾関委員】パネルディスカッションではボロクソに言われても、その中に貴重な意見があると思えばよいし、意見が出ないよりはいい。

【大倉委員】「協働」という造語であるので、みなさんにわかってもらえるようにしていく必要がある。

【太田委員】安心安全については誰が発言するのかと思っていたが、望月委員にぜひお願いしたい。問題点を挙げて、どのように解決していけばよいのかという内容でお願いしたい。

【小林会長】こういう人がいるということ登録しておけば上手く活用できるのではな

いか。市民協働センターに人材バンク的な機能をもたせることが解決方法の一つになるのではないか。

【太田委員】環境でも何でも、市にやってほしいということには限界がある。だから、解決するために市民協働センターをつくってみんなで一緒にやっっていこうということになる。

【尾関委員】自主防災会は、名前は自主的であるが、市役所に言われてつくった組織である。歴史的には町内会も同じであり、共同体として行政の下請的な機能がある。同じ防災の組織であるが、住民防災クラブができればよいと考えている。自主的な防災ということでの市民協働（市民自治）の取り組みであり、このネットワークまでできるとよいと考えている。行政が行う講座で勉強するが、取り組みは住民の防災活動としてやっっていく、市民協働の理念で取り組む自主防災組織となる。望月委員の活動などとも連携していけば、市役所もかかわってくるのではないか。市内の五明地区では、自主防災会活動を熱心にやっっていて、自主的な備蓄も行っているとのことである。現在は、自主防災会の流れの中でやっっているが、いろいろな方向性をもった組織化ができるとよい。

【大倉委員】五明地区は住民同士のつながりが濃い、新しい地域では薄くなっている。迷惑をかけない、かけられたくないというようにバラバラである。何か声をかけると何の資格で何を言っているのだと言われてしまうし、不満があれば行政は何をやっているのだという。協働の意識が育っていない。あなたも私も同じ町に住んで、何かあれば助け合うのだということをおぼえてもらわなければならない。自主防災の訓練に人を出すように言われて、皆が困っているが、それでも嫌々でも行くと勉強になったと帰ってくる。協働の精神が育てば、五明地区のように上手くいくのではないか。

< 休憩 >

【小林会長】協働の基本方針としての「協働の目標」は「5つの柱」ということでほぼ共有されている。この5つの柱の内容をどう表現をするか。柱ごとにどんな課題への取り組みが必要なのか。それはどういう主体で取り組むのか具体例を挙げる。市民だけ、市役所も入るなどいろいろな協働の形態がある。防災に関する発言では、防災リーダーが地域で生かされていないので、もう少し連携して上手く活用していくことが必要である。そのために、市民協働センターは人材バンク的な機能も担っていくなどと話していけばよい。

課題に対してどういう取り組みが効果的で、どのような主体が、どのように協働していくのかをパネルディスカッションで出していくと具体的な解決方法が見つかる。具体的なイメージをつかんでもらって、そのために協働が必要であり、その理念、原則が必要になるのであるというように説明していく。その後、来場者から意見を聞き、参考にしていくという流れである。

- 【大倉委員】「住みなれた地域で生きがいをもって、お互いに支え合って生きていく」という地域社会づくりを目指して、尾北シニアネットの目的及び事業をお話したい。「パソコン初心者相談会」を市広報に載せて開催しているが不十分である。市民協働センターでPRしていけるようになるとうい。委託ではなく移管を受けることができればもっと広がっていくと思う。今は口コミの状態でもまだ参加する人が少ない。市の委託を受けパソコンの基本動作を教える講座をしているが、もっとステップアップした講座をと思うが、行政がのってくれない。行政と協働で地域ソーシャルネットワークキングサイトを準備し、住民同士の交流を深めてもらい、地域の活性化や行政のスリム化にもつなげていければと考える。
- 【加藤委員】それは、柱の中で安心・安全のまちづくりなのか。明確にできないものもあるが、中心となる分野は意識しておいたほうがよい。複数の柱にまたがるものもあると思うが、明確にできれば明確にしておいたほうがよい。
- 【小林会長】誰がどんな話をするか5人くらい決めて、守備領域はどれかというようにしたほうがよいのか。
- 【尾関委員】協働の課題というまとめ方はわかりにくい。協働の基本方針と重複しているものもある。協働の課題としての「地域課題解決のための明確な共通目標の設定」と「協働の成果についての評価」は全体的な話であるが、「市民がまちづくりの情報を自主的に引き出せる手立てが必要である」という課題は、協働の5つの柱の中の「快適・便利で自由・平和に暮らせるまちづくり」に含まれる。研究会の議論の中では、「地域の連帯をどうつくっていくか」という課題があったが、「NPO・ボランティアグループが市民と行政との橋渡しをする」というだけの提案では解決にならない。協働の課題という項目は見直す必要がある。
- 【小林会長】課題にあがっている具体的な方針が別立てになっている。共有できれば、課題にあがっている内容を基本方針のほうへ入れていくことができる。
- 【尾関委員】発言のストーリーとしてはこういうまちづくりのために、こういう考え方やルールで当面進めていこうということになる。
- 【小林会長】どのような主体が連携してどのような解決手段で取り組んでいくのかということだが、分野をまたぐ話もあるので、それを全体構想として発言してはどうか。
- 【太田委員】課題の中の「1.地域の連帯」「2.市民がまちづくりの情報を自主的に引き出せる手立て」「6.地域課題解決のための明確な共通目標の設定」と「協働の成果についての評価」「7.協働で取り組む地域課題の設定」は全体に関わる話であるということだった。
- 【事務局】協働の趣旨についてはだれが発言するのか。
- 【小林会長】あえて分ける必要はないので尾関委員に発言してもらえばよい。協働の趣旨、目標については2月16日、3月2日に「そもそもなぜ協働をするのか」ということで整理をしている。資料は、箇条書きぐらいにして出していけばよい。
- 【尾関委員】発言内容をそれぞれ書いてきて内容の確認をする。
- 【小林会長】次回までに書いてきてほしい。各項目をどういう括りで整理するのがよい

のかそのような議論をしたい。その前提で作業をお願いしたい。

役割の確認

全体司会：朮山委員

コーディネーター：小林会長

パネラーとテーマ

- ・大倉委員...高齢者の生きがいづくり
- ・栗本委員...買い物袋（環境保全）
- ・望月委員...防災
- ・岩根委員...子育て支援
- ・早瀬委員...人材の育成
- ・小宮委員...ボランティアヘルパーの実態
- ・藤田委員...文化の担い手
- ・太田委員...全体の構想
- ・尾関委員...協働の理念・原則

【小林会長】7人が個別のテーマで話すが、どの柱に該当するのか。

【太田委員】あえて決めなくてもよいのではないか。大事なことは、発言内容がこれまでの議論を共有しているかである。原稿を皆にわたして共通理解をしたい。違うことをいうとびっくりする。

【小林会長】次回5月18日に行うのは厳しいかも知れないので、次々回6月5日はリハーサル的にしたい。

【事務局】事前に配っておいてリハーサルをしたほうがよい。発言内容は現状、課題、提案などというように組み立ての約束事を決めたほうがよいのではないか。

【尾関委員】発言内容を参加者に事前配布できないか。

【大竹委員】5分×10人（社協含む）=50分になる。また、みんなパネリストになるのか。皆の思いについての報告となるとそれに対する議論があるので、みんながパネリストにならざるを得ないが、全員では多くないか。

【太田委員】配置は事務局に任せる。

【尾関委員】市職員も並びたいのか。

【大竹委員】並ばざるを得ないのではないか。



【太田委員】今回は市民委員が中心で行う。行政側の委員は別に違うところに並んでもらってはどうか。

【大竹委員】市民委員中心で1人あたり5分話して、質問を受ける形なのか。

【尾関委員】ひとつひとつ質疑応答していると話が長くなる。トータルとして、協働の理解を深めるようにしないといけない。

- 【宮島委員】参加者は、市民協働について関心がある人なので、市民委員の思いだけでなく、市の考える市民協働も伝えた方がバランスが取れるのではないかと。
- 【小林会長】全員が市民委員でよいかもわからないが、参加者は、市役所はどう考えているのかも聞きたいのではないかと。
- 【宮島委員】市職員というよりも委員として発言したほうがよいのではないかと。
- 【小宮委員】市民と市役所は両輪だと以前から言ってきた。市民委員だけが中心で行うとは思っていなかった。市役所と一緒にやっていくよとアピールしないと「あれっ」と思われる。協働をともに育てていく必要があるのではないかと。
- 【課長】冒頭で部長又は課長があいさつをし、研究会は市民といっしょにやっているという話をしたい。
- 【太田委員】行政が出ると行政批判になるので、前ではなく後ろに回ったほうがよい。
- 【藤田委員】研究会の市職員委員が発言してもらうのはよい。
- 【尾関委員】行政のこともわれわれが話す。市職員、部長、課長が出ては議論(内容)が今までどおりになってしまう。
- 【事務局】意見交換会のときに、市主催の会議なのに市役所のあいさつもないと言われたので、あいさつは入れさせていただきたい。
- 【小林会長】職員委員はどう思っているのか。大竹委員は、1人ぐらいはパネラーになったほうがよいということか。
- 【尾関委員】市民協働らしいパネルディスカッションにしたい。既存の概念を破りたい。
- 【太田委員】出された問題点を以降の研究会に活かしていくために、今回の行政の役割は、ここで出た意見を記録してピックアップしてもらおう。調整機能を果たしてもらおうということである。それが、今後生きる。
- 【尾関委員】調整機能を果たすなら、控えたほうがよい。市民が行政に関することについても答えたい。弱い立場の市民が市民協働で対等な立場で発言しているというイメージである。行政に関して私たちが知らないことをまちがって答えてはいけないので、そのところはフォローする発言をしてほしい。
- 【大竹委員】このようなスタイルは想像していなかった。
- 【小宮委員】何か新しいことをするには、ひとりではできない。地域からやっていく。行政と両輪でやっていく必要がある。
- 【太田委員】パネルディスカッションでは、市職員は行政の立場からの発言ではなく、一市民として活動しているという立場で発言されるのは差し支えないのではないかと。
- 【尾関委員】行政の立場で話すこともある意味では重要だが、部署を背負って研究会に参加しているのではないので、市役所としての発言にならないようにしてもらいたい。
- 【小林会長】もし出るとしても研究会の担当課ではない職員がよい。
- 【尾関委員】テーマをもってもらい、協働に関して市民として発言してもらうならよい。
- 【小林会長】大矢委員に消防団での経験を発言してもらってはどうか。

【委員全員】それがよい。

【大竹委員】前回の意見交換会では、行政に対するクレーム的な発言があった。そういうことに対する対応が浮かんでしまう。会場にはいるので答えざるを得ないときは答える。

【尾関委員】事実関係として私たちが知らないことは話してほしい。職員も一市民ならよいのだが、協働に関しても職員として前に出るとそこに批判が集中するだろう。それは火を見るより明らかである。市役所の問題も含めて、市民である私たちが発言することに意味がある。

【小林会長】成り行き上、今日の議論はパネルディスカッションの構成になったが、そのつもりはなかった。当日、事実関係は担当の人に教えてもらおうということもある。

【望月委員】即答できないこともあるので、コーディネーターに上手くコーディネートしてもらって、課長に説明だけしてもらおう。

【尾関委員】意見交換会ではKJ法で議論をした。行政の不満が出た。今回は会場全体でということになるので、市役所交渉になる可能性が高い。だからこのようなことも我々が答える。不完全なこともあるが、研究会で市職員も含めて議論してきたのだから、行政のことも理解できており、答えることはできる。

【太田委員】これまで議論してきたことを話す。細かいことは答えられないかもしれないが、心配することはない。

【大倉委員】苦情を言う人は、現実をわかっているのかと出てくるかもしれない。

【小林会長】課題を解決するにはどうしたらよいか。それを市民協働で取り組んでいく。それしか言えない。

【太田委員】苦情の内容を市民協働でいかに解決していくかという話し合いである。苦情は歓迎である。苦情の中により意見があればというような考え方でいけばよい。

【望月委員】一昨年江南短大で行ったワークショップでは、コーディネーターとして入った江南市と関係ない人が一生懸命回答していた。現状がわからないのに他市の例ばかり話しても意味がない。しかし、会を持っただけでもよいと思っている。コーディネーターは、意見を言わせておいて、「こういう問題ですね」と整理するということでよい。

【小林会長】職員はパネリストに入らないということではよいのか。

【小宮委員】このくらい市民が前面に出ないと、みんなは本気なのだと思ってくれないということか。

【小林会長】それぞれの役割は大雑把に決まった。5分程度で話しをして、現状、課題、協働をすればこのように解決できるという内容で、現在の活動のことや、こうしたらよいのではないかというアイデアの話をしてほしい。全体構想、原則・理念では、前回までの話や議事録、板書した内容を踏まえて、話をしてほしい。発言の内容はいつまでに提出することにするか。

【事務局】18日までには提出してほしい。

【小林会長】ガイドブックは中間段階だが、パネルディスカッションまでに整理をしないといけない。協働の課題として整理したものは、施策、基本方針として柱のここに整理できるという議論もしたい。協働の形態も柱に入れることになるのかもしれない。理念、原則、市民主権、宗教活動など、言葉にこだわらずにガイドブック案を整理する必要がある。

【尾関委員】協働の形態、情報の共有・公開の議論ができていない。

【小林会長】情報の共有や説明責任は議論していないが、異論はなかったのではないか。

【尾関委員】ガイドブックの整理は複数委員でチームを作って、たたき台を作ってはどうか。

【小林会長】事務局が入ってチームで作業すると早い。

【事務局】前回出した資料に今回の議論を含めて、箇条書きで整理すればよいのではないか。原則・理念を尾関委員が担当するので、当日の資料は事務局が整理をして、尾関委員と話をしていく。

今回は、協働の具体的なイメージの議論から、6月24日(日)に予定している市民協働パネルディスカッションの構成、パネラーの発言内容とガイドブックの整理の仕方などの議論が中心になりました。次回は、パネラーの予定されている発言内容をもとに、協働の具体的なイメージについてもう少し議論していきます。